

平成 29 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 林 英一  
(コード番号 9003 東証第一部)  
問 合 せ 先 総 務 部 長 峯岸 恭博  
(TEL. 045-319-2054)

## 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 25 日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記「Ⅱ. 株式併合に伴う変更」は、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 149 期定時株主総会において、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

### 記

#### I. 長期継続保有対象区分の拡大

##### 1. 変更の理由

当社株式の投資魅力を高め、株主の皆様当社株式を長期間にわたり所有していただけるように従来より 25,000 株以上保有の株主の皆様を対象に実施しております、長期保有による株主優待乗車証の追加発行制度を、5,000 株以上保有の株主の皆様より対象といたしますよう、株主優待乗車証の発行基準を一部変更し、株主優待制度を拡充いたします。

##### 2. 変更の内容

5,000 株以上の当社株式を3年にわたって所有する株主様に対して、現行の優待制度に加えて、電車全線を対象とした優待乗車証(回数券方式)を追加発行いたします。

##### 3. 変更の時期

平成29年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様(平成26年9月30日から平成29年9月30日までのすべての基準日の株主名簿に対象株数以上を所有する株主様)への優待発送分(平成29年11月末発送予定)より適用いたします。

変更内容の詳細は、別紙1をご参照ください。

#### Ⅱ. 株式併合に伴う変更

##### 1. 変更の理由

平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数の変更及び株式併合を実施することに伴い、当社株主優待制度を一部変更いたします。

## 2. 変更の内容

- ①株式併合の割合(5株を1株に併合)に応じて、株主優待発行基準株式数を変更いたします。
- ②単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に伴い、100株以上200株未満(株式併合後の株式数)の区分を新設し、毎年3月31日の基準日に株主名簿に記録された株主様に対し、株主優待乗車証(回数券方式)を2枚発行いたします。

## 3. 変更の時期

平成30年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様への優待発送分(平成30年6月発送予定)より適用いたします。

※現在株主優待を発行している株主様への優待内容に変更はございません。  
変更内容の詳細は、別紙2をご参照ください。

以 上

## I. 長期継続保有対象区分の拡大 【基準日】平成 29 年 9 月 30 日より実施

## ●株主優待乗車証発行基準

(下線部が変更箇所)

ご所有株式数	優待乗車証の種別	有効区間	発行枚数 (半期につき)	長期継続保有による 追加発行(※) (半期につき)
1,000 株以上 2,000 株未満	回数券方式 (1枚1乗車有効)	電車全線	6枚	—
2,000 株以上 3,000 株未満	〃	〃	12枚	—
3,000 株以上 5,000 株未満	〃	〃	18枚	—
5,000 株以上 10,000 株未満	〃	〃	30枚	<u>5,000 株以上を 3 年以上継続して所有した場合</u> 回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線 <u>6枚</u>
10,000 株以上 15,000 株未満	〃	〃	70枚	+ 追 加 発 行
15,000 株以上 20,000 株未満	〃	〃	120枚	
20,000 株以上 25,000 株未満	〃	〃	160枚	
25,000 株以上 45,000 株未満	定期券方式 (乗り降り自由)	〃	1枚	25,000 株以上を 3 年以上継続して所有した場合
	回数券方式 (1枚1乗車有効)	〃	80枚	
45,000 株以上	定期券方式 (乗り降り自由)	電車・バス全線	1枚	回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線 <u>30枚</u>
	回数券方式 (1枚1乗車有効)	電車全線	80枚	

(※) 当該基準日を含む直近 7 回のすべての基準日(3 月 31 日、9 月 30 日)において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主様に対し、その 7 回の基準日に保有していた最小株式数に応じて電車全線株主優待乗車証(回数券方式)を追加発行いたします。直近 7 回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。

## Ⅱ. 株式併合に伴う変更 【基準日】平成 30 年 3 月 31 日より実施

## 1. 株主優待乗車証発行基準

(下線部が変更箇所)

新設

ご所有株式数		優待乗車証の種別	有効区間	発行枚数		長期継続保有による追加発行(※) (半期につき)
現行	変更後			9月末 (基準日)	3月末 (基準日)	
	<u>100株以上</u> <u>200株未満</u>	回数券方式 (1枚1乗車有効)	電車全線	—	<u>2枚</u>	—
1,000株以上 2,000株未満	<u>200株以上</u> <u>400株未満</u>	〃	〃	6枚	6枚	—
2,000株以上 3,000株未満	<u>400株以上</u> <u>600株未満</u>	〃	〃	12枚	12枚	—
3,000株以上 5,000株未満	<u>600株以上</u> <u>1,000株未満</u>	〃	〃	18枚	18枚	—
5,000株以上 10,000株未満	<u>1,000株以上</u> <u>2,000株未満</u>	〃	〃	30枚	30枚	+追加発行 <u>1,000株以上を3年以上</u> 継続して所有した場合 回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線 6枚
10,000株以上 15,000株未満	<u>2,000株以上</u> <u>3,000株未満</u>	〃	〃	70枚	70枚	
15,000株以上 20,000株未満	<u>3,000株以上</u> <u>4,000株未満</u>	〃	〃	120枚	120枚	+追加発行 <u>2,000株以上を3年以上</u> 継続して所有した場合 回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線 12枚
20,000株以上 25,000株未満	<u>4,000株以上</u> <u>5,000株未満</u>	〃	〃	160枚	160枚	
25,000株以上 45,000株未満	<u>5,000株以上</u> <u>9,000株未満</u>	定期券方式 (乗り降り自由)	〃	1枚	1枚	+追加発行 <u>5,000株以上を3年以上</u> 継続して所有した場合 回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線 30枚
		回数券方式 (1枚1乗車有効)	〃	80枚	80枚	
45,000株以上	<u>9,000株以上</u>	定期券方式 (乗り降り自由)	電車・バス 全線	1枚	1枚	
		回数券方式 (1枚1乗車有効)	電車全線	80枚	80枚	

(※) 当該基準日を含む直近 7 回のすべての基準日(3 月 31 日、9 月 30 日)において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主様に対し、その 7 回の基準日に保有していた最小株式数に応じて電車全線株主優待乗車証(回数券方式)を追加発行いたします。直近 7 回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合、当該規定株数での追加発行の対象とはなりません。

## 2. 株主ご優待券発行基準

(下線部が変更箇所)

ご所有株式数		発行数 (半期につき)
現行	変更後	
<u>1,000株以上</u>	<u>200株以上</u>	1冊

「株主ご優待券」は、当社グループ会社施設等でご利用いただける優待券です。